

県独自の緊急事態宣言発令中 感染拡大を防ぐ行動を！

記事の情報は、1月25日現在のものです。
最新の情報は市ホームページを確認してください。

☎ 保健センター ☎ 85-6900

1月18日から2月7日まで、県独自の緊急事態宣言が発令されています。さらに、県の茨城版コロナNextの対策Stageが最大警戒レベルStage4に引き上げられました。

国は11都府県に緊急事態宣言を発令しており、全国的に感染の急速的な拡大が見られます。不要不急の外出・移動を自粛し、感染拡大を防ぐ行動をお願いします。

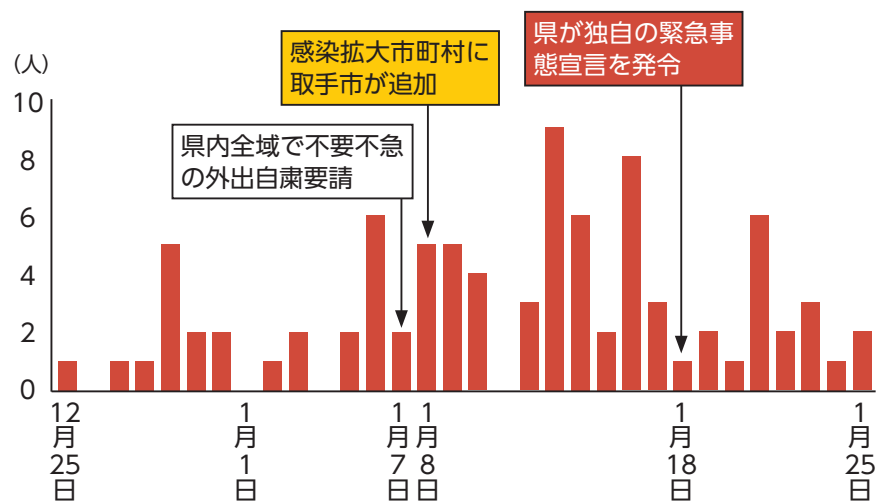
家庭内・知人間での感染が増加！

11月以降、市内でも感染が拡大しています。市内の感染者は、家族や知人などからの感染が疑われるケースが増えています。長時間の飲食やマスクなしでの会話、狭い空間での共同生活などが、感染のリスクを高めていると考えられています。

基本的な感染対策を行いましょ

- ▶ マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対策を
- ▶ 3密(密閉・密集・密接)を徹底的に避ける

■ 直近4週間の市内陽性者数の推移



特に普段から気を付けたいポイント

こまめな手洗いやアルコール消毒を

人は無意識に顔を触っています。こまめな手洗いやアルコール消毒を心掛け、洗っていない手で目や鼻、口などを触らないように徹底しましょう。



■ 例えばこんなときは特に気を付けましょう

- ▶ 外から帰ったとき
- ▶ 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- ▶ 食事の前後
- ▶ 体調の悪い人のケアをしたとき

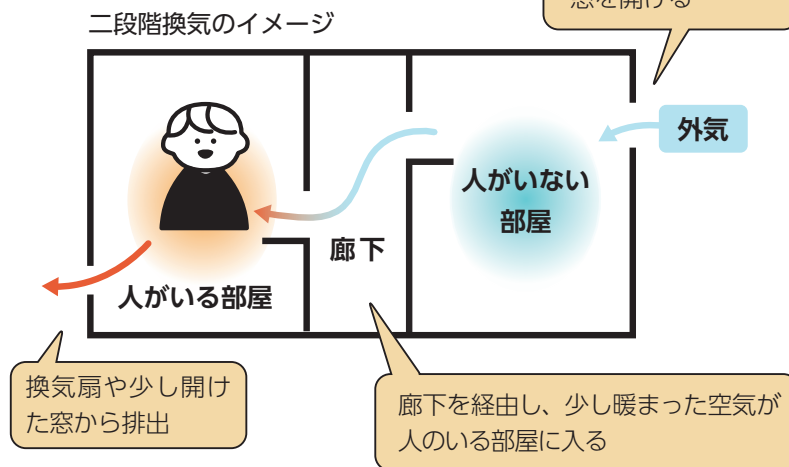
食事をするときの行動を見直す



- ▶ 対面するときは、斜め向かいに座る(正面や真横はできるだけ避ける)
- ▶ 使用した箸やコップは使い回さない
- ▶ 食事中は会話を避ける
- ▶ 咳や発熱の症状があるなど、体調が悪い場合は家族との食事を別にする

室温の低下を抑えながら換気する

- ▶ 暖房器具や加湿器を使いながら、一方向の窓を少し開け常時換気する
- ▶ 開けた窓の近くに暖房器具を置き、入ってくる冷気を暖める
- ▶ 台所や洗面所などの換気扇を常時運転する
- ▶ 二段階換気を行う(下図参照)



次ページにも関連記事 ▶